

第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題

- 1 地域福祉を取り巻く環境
- 2 八戸市の地域福祉の現状
- 3 地域福祉の課題
- 4 現状と課題のまとめ

第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題

1 地域福祉を取り巻く環境

(1) 人口減少と少子高齢化の進展

我が国の総人口は、平成 22 年（2010 年）の 1 億 2,806 万人から長期の人口減少期過程に入り、50 年後の平成 72 年（2060 年）には、8,674 万人になることが見込まれています。

また、高齢化が他の先進諸国に例を見ないスピードで進んでおり、平成 22 年（2010 年）には 23.0%に達し、平成 72 年（2060 年）には、2.5 人に 1 人が 65 歳以上となる見込みです。

合計特殊出生率については、戦後は 4.00 を超える数値でしたが、第 2 次ベビーブーム（1971～1974 年）以降、緩やかに低下し、平成 22 年（2010 年）には 1.39 となり、平成 72 年（2060 年）には 1.35 になると想定されています。

このように、我が国の人口減少や少子高齢化は急速に進んでおり、それは当市においても同様の傾向を示しています。最近は、一世帯あたりの家族数が減少し、三世帯が同居する世帯も珍しくなってきました。

これらの影響もあり、家族や地域における相互扶助の機能が低下し、地域住民のつながりも希薄化してきています。今後さらに人口減少が進んだ場合、大都市の機能低下や、地方における生活基盤の維持が困難になるなど、社会経済に様々な影響を及ぼすことが懸念されています。

(2) 新たな地域課題の顕在化

人口減少や少子高齢化による社会環境の変化に加え、高齢者の孤独死、児童・高齢者等への虐待、配偶者等への暴力（DV）、子育て家庭の孤立化など、新たな地域課題が顕在化しています。

これらの課題は、原因や背景が多種多様であり、その未然防止と早期発見・早期対策には、地域住民同士による見守りや支え合いのほか、住民と行政との連携による地域福祉の推進が必要です。

【合計特殊出生率】

15 歳から 49 歳までの女性の出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に平均何人の子どもを産む結果になるかを計算したものです。

【DV】

「Domestic Violence」（ドメスティック・バイオレンス）の略称。直訳すると「domestic＝家庭内の」「violence＝暴力」。夫から妻、母から子、子から親、兄弟間の暴力など、家庭内の様々な形態の暴力のことをいう。内閣府では、主に「配偶者からの暴力」、「夫（妻）・パートナーからの暴力」などの意味で使用している。

(3) 社会福祉制度の変革

平成 12 年（2000 年）、社会福祉事業の実施のための規制が主な目的であった「社会福祉事業法」が大幅に改正され、利用者本位の社会福祉制度を規定する「社会福祉法」として生まれ変わり、「地域福祉の推進」が基本理念のひとつとして明確に掲げられました。

その後、高齢者や障がい者等に対する虐待を防止する法律や、子どもの貧困対策の推進に関する法律などが制定され、新たな地域課題に対応する法の整備が進みました。

また、第 2 期八戸市地域福祉計画の最終年次となる平成 27 年度（2015 年）には、介護保険制度や子ども・子育て支援に関する制度が大きく変わったほか、生活困窮者に対する支援制度も開始されるなど、社会福祉制度は変革の時期を迎えています。

(4) 地域活動の活発化

地域住民の相互扶助機能の低下やつながりの希薄化の一方で、自ら地域の課題を解決していこうという意欲を持った、地域住民の自主的・自発的な活動が活発化しているという面もあります。

町内会などの地縁的な活動のほかに、平成 12 年の介護保険制度の開始以降、福祉サービス事業者が増加し、地域とのつながりの中で活動しています。さらには、NPO やボランティアなどの活動も活発化しており、東日本大震災のような災害時においても、地域の支援活動の担い手として重要な役割を果たしてきました。

当市においても、福祉分野における市民団体が増加しており、また、在宅介護支援センターなどにより、高齢者等の状況を身近な地域で把握し、相談や支援に対応できる体制が整っています。

このような福祉活動への地域住民の意欲や福祉サービス事業者のノウハウは、当市の大きな財産となっています。また、平成 17 年（2005 年）4 月 1 日には「協働のまちづくり基本条例」が施行され、地域住民と行政が適切な役割分担のもとに協力し合う「協働のまちづくり」の実践により、地域特性を生かした住民主体の地域社会が実現することを目指しています。

【NPO（民間非営利組織）】

「Non Profit Organization」の略称で、法人格の有無に関わらず、広い意味で、公益性のある活動をしている民間の組織や団体、グループのことを言う。一般に市民活動団体やボランティア活動団体、NPO 法人も含めた総称として使われる。

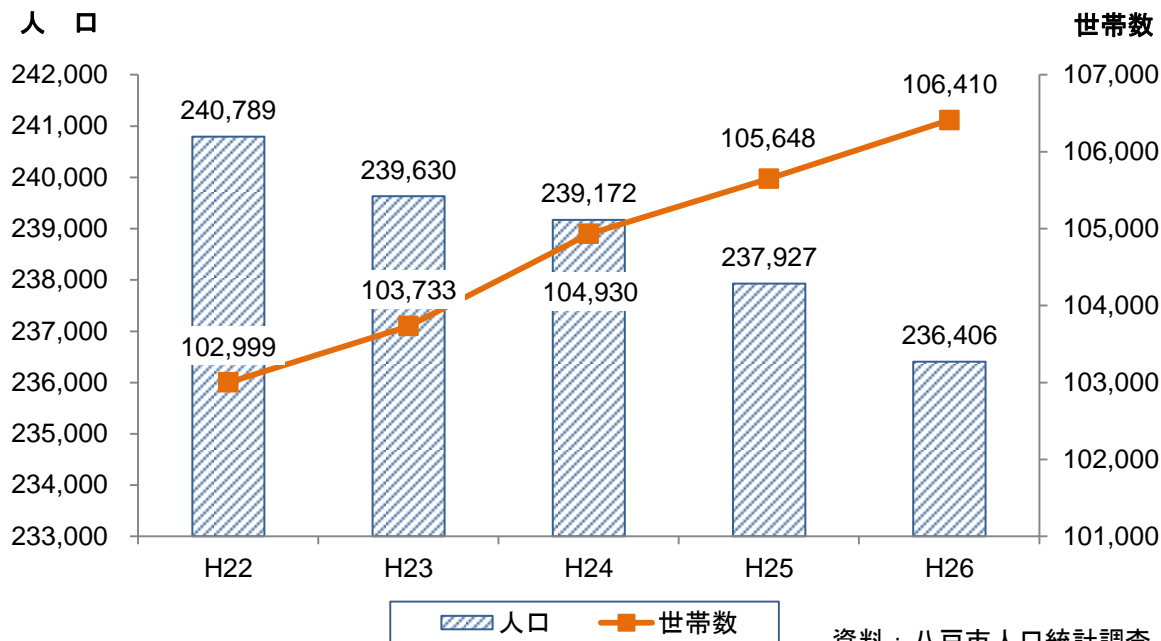
「NPO 法人」とは、上記の NPO のうち特定非営利活動法人のみを示して使用される。本計画では、NPO 法人を含むすべての市民活動団体を NPO と表記している。

【在宅介護支援センター】

在宅の援護が必要な高齢者やその家族に対して、介護や生活上の不安、悩みなどの相談に応じ、必要な福祉サービスなどが受けられるよう調整する 24 時間対応の施設。

2 八戸市の地域福祉の現状

(1) 人口と世帯数の推移（各年度末の集計）

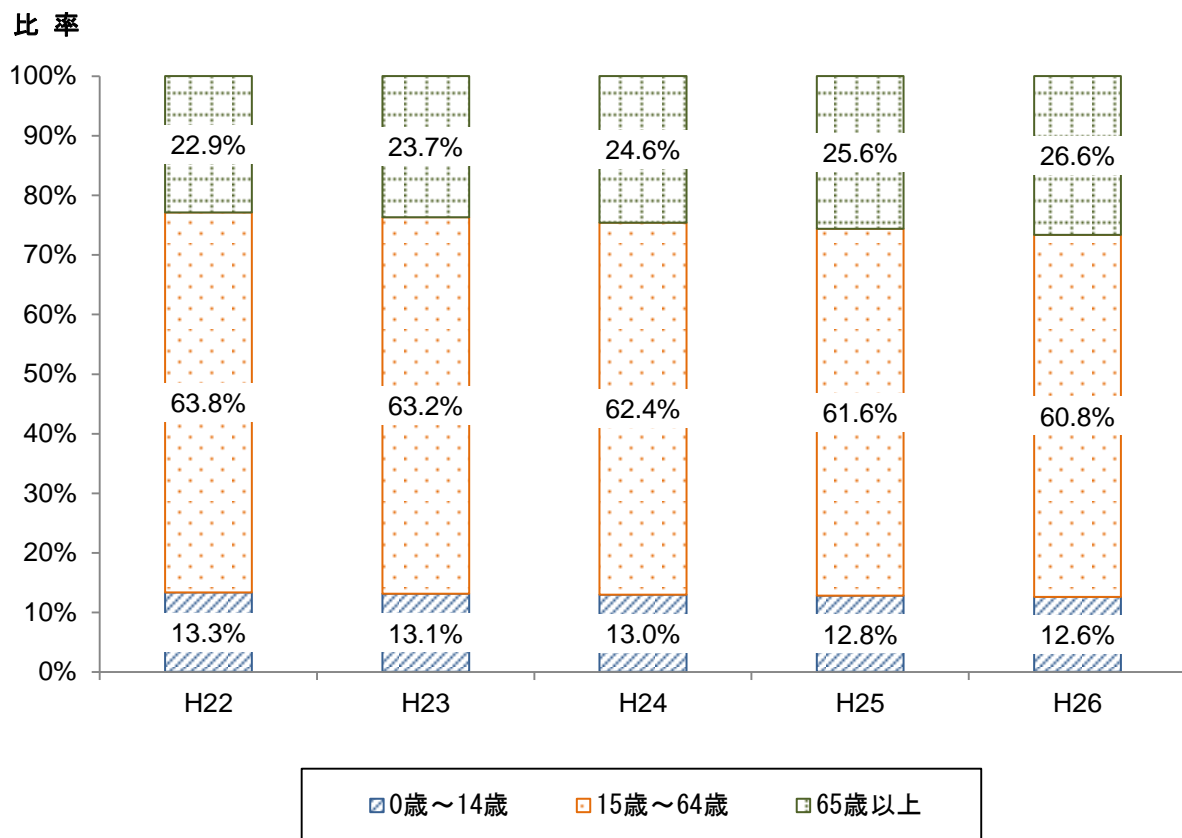


○ 当市の人口は、ここ数年は減少傾向となっておりますが、世帯は増加傾向にあります。

○ 人口：平成 22 年度 240,789 人 ⇒ 平成 26 年度 236,406 人
(約 1.8%減少)

○ 世帯数：平成 22 年度 102,999 世帯 ⇒ 平成 26 年度 106,410 世帯
(約 3.3%増加)

(2) 年齢別人口割合の推移（各年度末の集計）



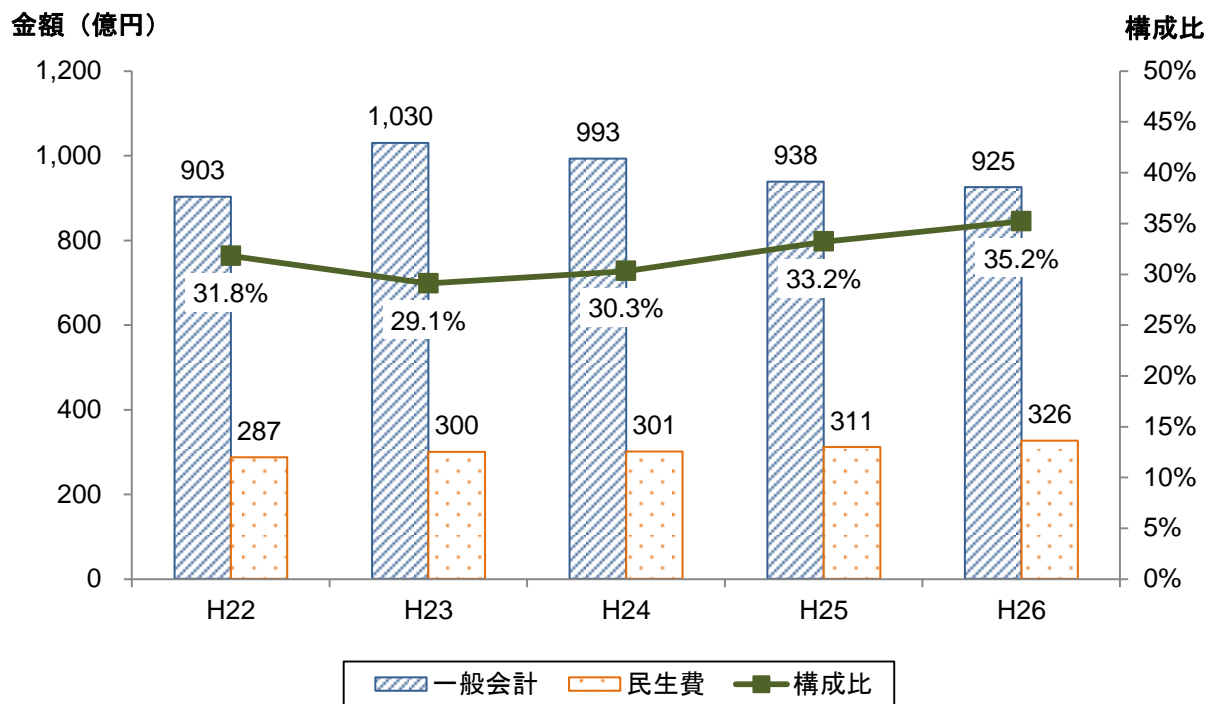
資料：八戸市人口統計調査

○ 年齢別人口を見ると、徐々に65歳以上の高齢者が増加している一方、14歳以下の人口が減少しています。少子高齢化は、今後もますます進展する見込みです。

○ 0～14歳人口：平成22年度 13.3% ⇒ 平成26年度 12.6%
(0.7ポイントの減少)

○ 65歳以上人口：平成22年度 22.9% ⇒ 平成26年度 26.6%
(3.7ポイントの増加)

(3) 一般会計、民生費決算額の推移



資料：八戸市一般会計決算書

一般会計：地方公共団体の基本的な経費や税收等が計上される会計。病院や交通事業などの公営企業会計や、国民健康保険、介護保険、下水道事業等の特別会計以外のもの。

民生費：一般会計の中で計上される予算科目の一つ。市民の生活と社会生活の保障のために使われる経費であり、社会福祉費、老人福祉費、児童福祉費、生活保護費、国民年金費等からなる。

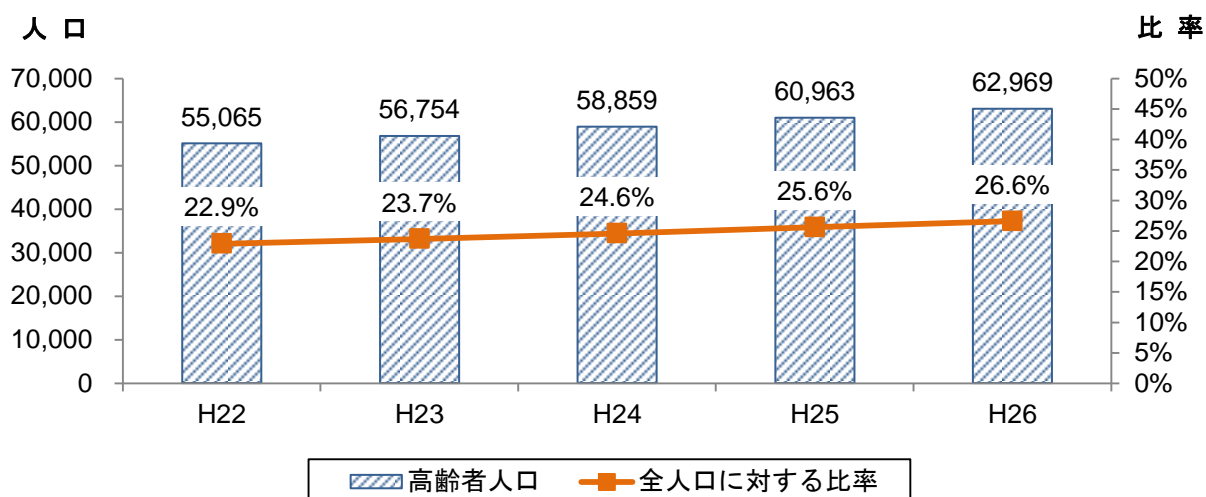
○ 一般会計決算額は、各年度の状況に応じて変動がありますが、その中の民生費については、生活保護費等の増額により増加傾向にあり、一般会計決算額に対する民生費の構成比の推移も、比較的增加傾向にあります。

○ 一般会計決算額：平成22年度 約903億円 ⇒ 平成26年度 約925億円
(22億円、約2.4%増加)

○ 民生費決算額：平成22年度 約287億円 ⇒ 平成26年度 約326億円
(39億円、約13.6%増加)

○ 一般会計に占める民生費の構成比
平成22年度 31.8% ⇒ 平成26年度 35.2%
(3.4ポイント上昇)

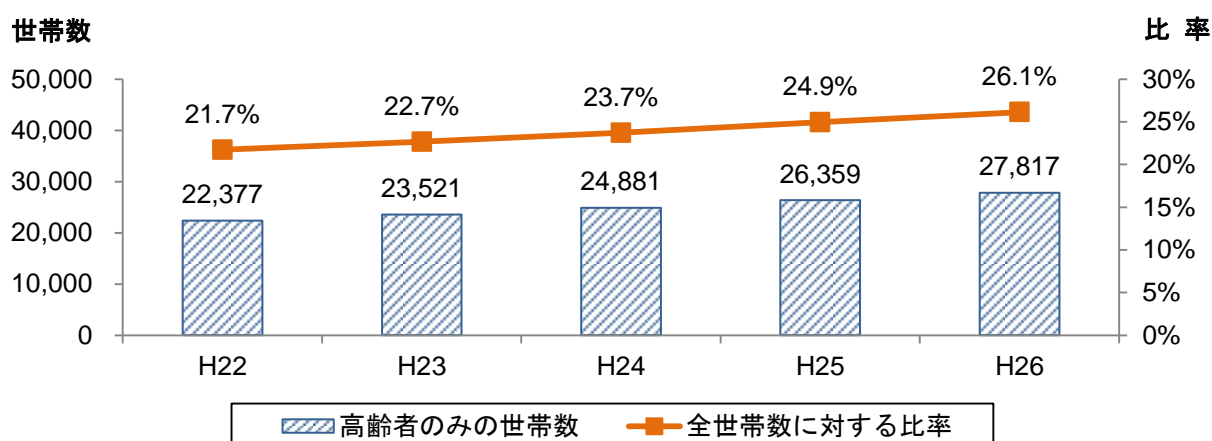
(4) 65歳以上の高齢者人口の推移（各年度末の集計）



資料：八戸市人口統計調査

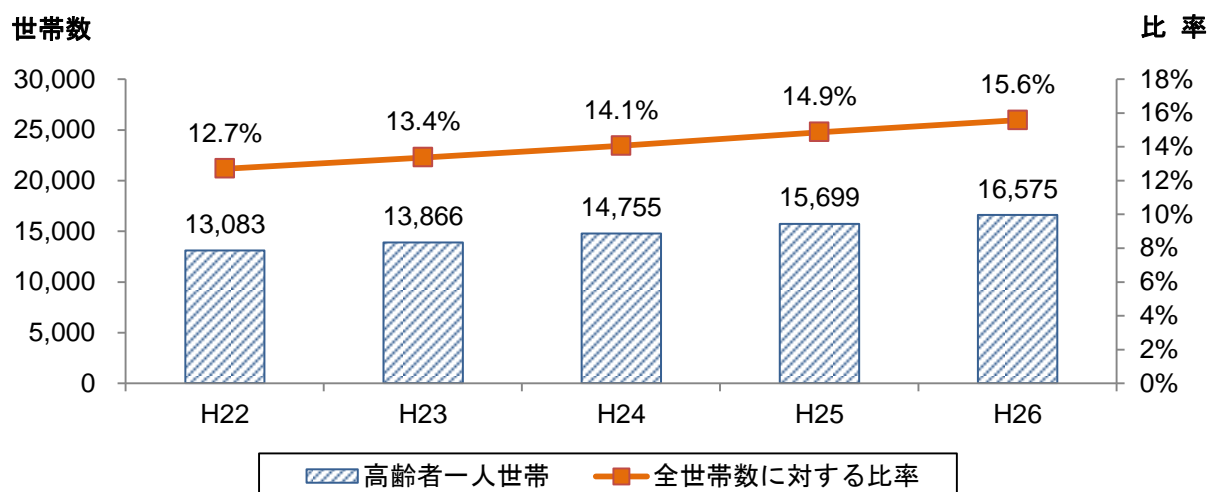
(5) 高齢者（65歳以上）世帯の推移

<高齢者（65歳以上）のみの世帯の推移>



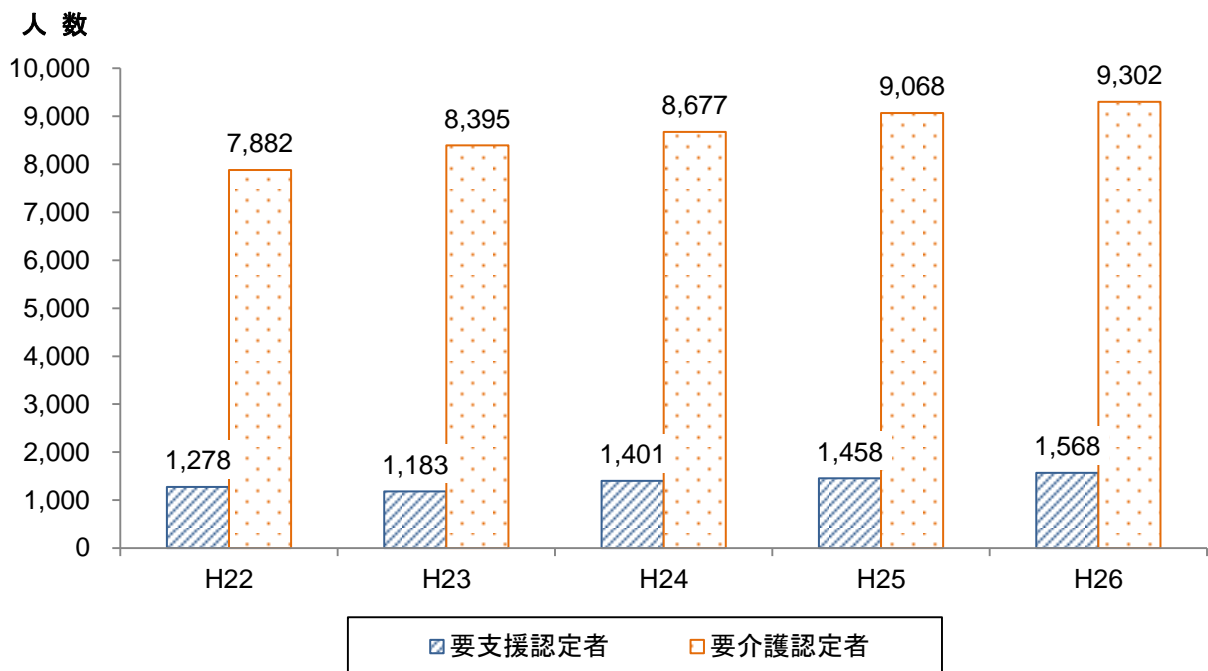
資料：八戸市人口統計調査

<高齢者（65歳以上）一人世帯の推移>



資料：八戸市人口統計調査

(6) 要支援・要介護等認定者数の推移



資料：八戸市介護保険課

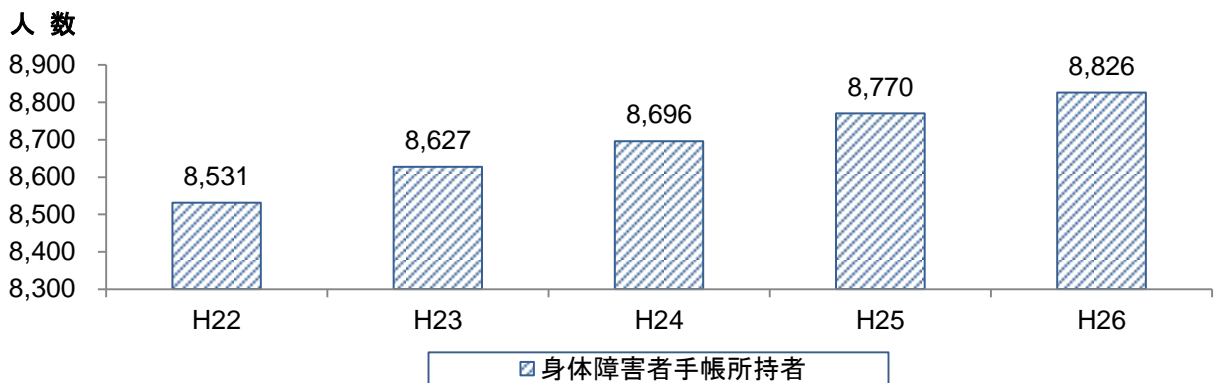
○ 要支援・要介護認定者の実数は、年々増加傾向となっています。

【要支援・要介護認定の区分】

要介護 状態区分	心身の状態（例）
要支援 1	基本的な日常生活は、ほぼ自分で行うことができるが、要介護状態にならないように何らかの支援が必要。
要支援 2	基本的な日常生活を行う能力がわずかに低下し、何らかの支援が必要。
要介護 1	立ち上がりや歩行が、不安定。排せつ、入浴などに一部介助が必要。
要介護 2	立ち上がりや歩行などが自力では困難。排せつ、入浴などで一部または全体の介助が必要。
要介護 3	立ち上がりや歩行などが自力ではできない。排せつ、入浴、衣服の着脱などで、全体の介助が必要。
要介護 4	排せつ、入浴、衣服の着脱など日常生活に全面的介助が必要。
要介護 5	意思の伝達が困難。生活全般についての全面的介助が必要。

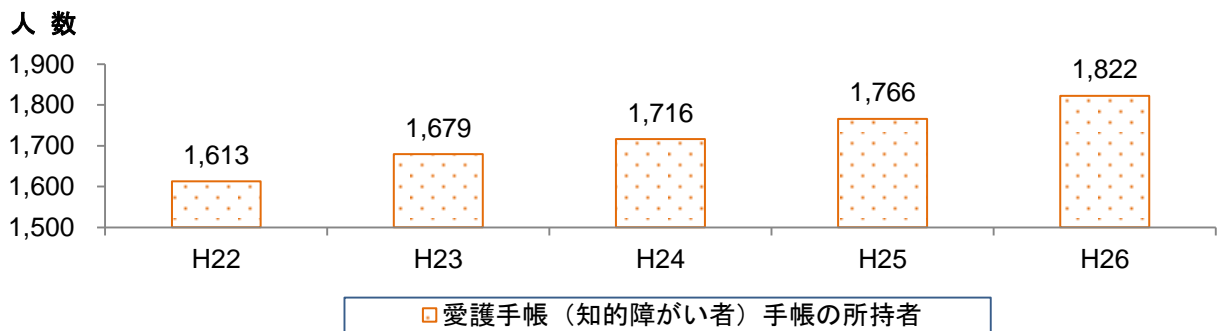
(7) 障害者手帳所持者の状況

<身体障害者手帳所持者数の推移>



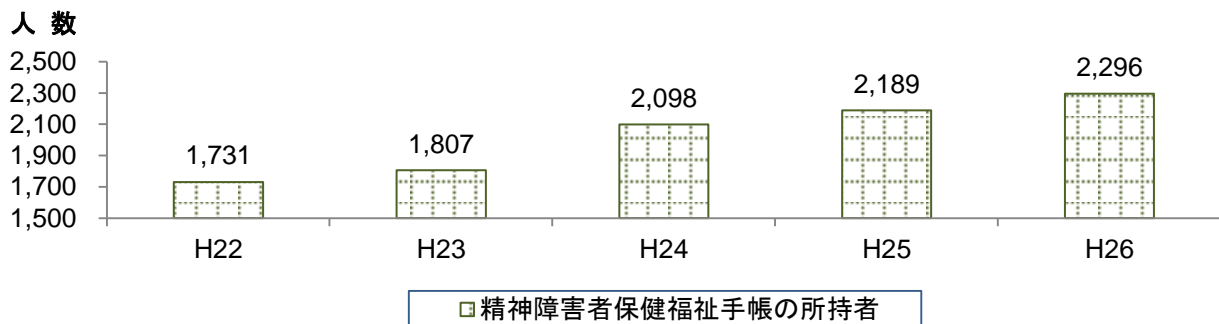
資料：八戸市障がい福祉課

<愛護手帳（知的障がい者）所持者数の推移>



資料：八戸市障がい福祉課

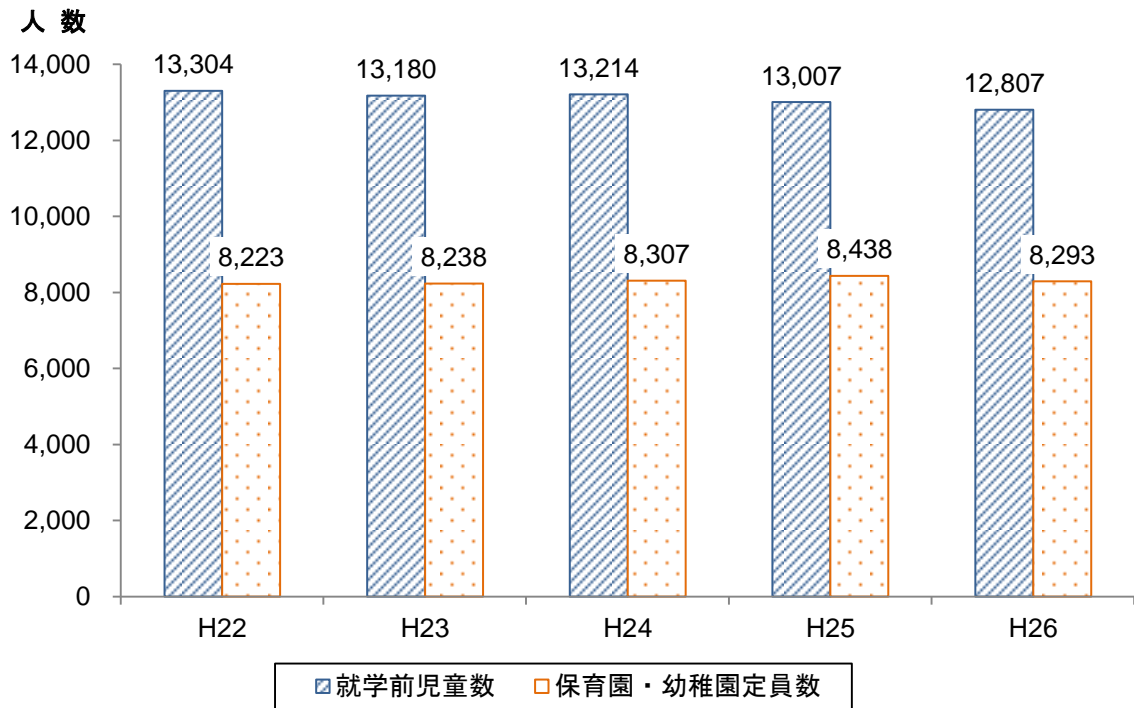
<精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移>



資料：八戸市障がい福祉課

○ 身体障害者手帳所持者数、愛護手帳（知的障がい者）所持者数、精神障害者保健福祉手帳所持者数は、それぞれ増加傾向となっています。

(8) 就学前児童数、保育園・幼稚園定員数の推移



就学前児童数＝各年度末（3月31日）現在で0～5歳児の人数

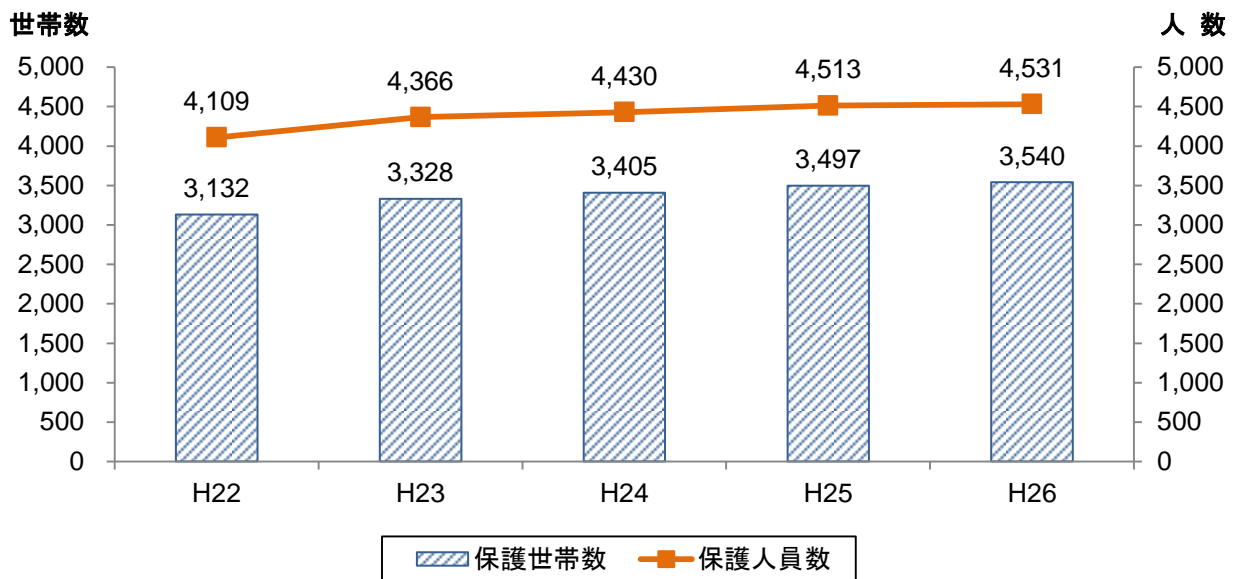
資料：八戸市こども未来課

○ 就学前児童数は年々減少傾向にあります。保育園・幼稚園の定員数は横ばいで推移しています。



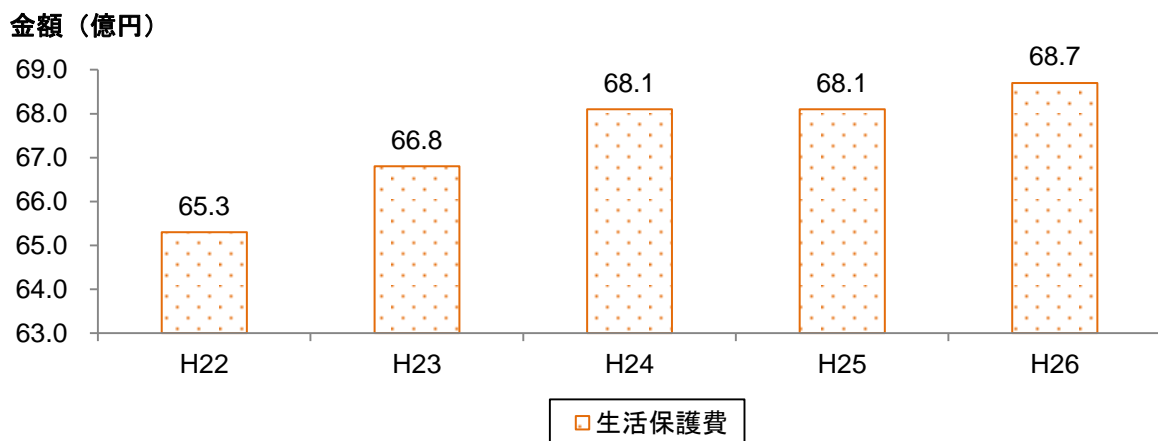
(9) 生活保護の状況の推移

＜生活保護世帯数 及び 保護人員数の推移（月平均）＞



資料：八戸市生活福祉課

＜生活保護費の推移＞



資料：八戸市生活福祉課

○ 近年は、保護世帯数、保護人員数、保護費とも増加傾向にあります。

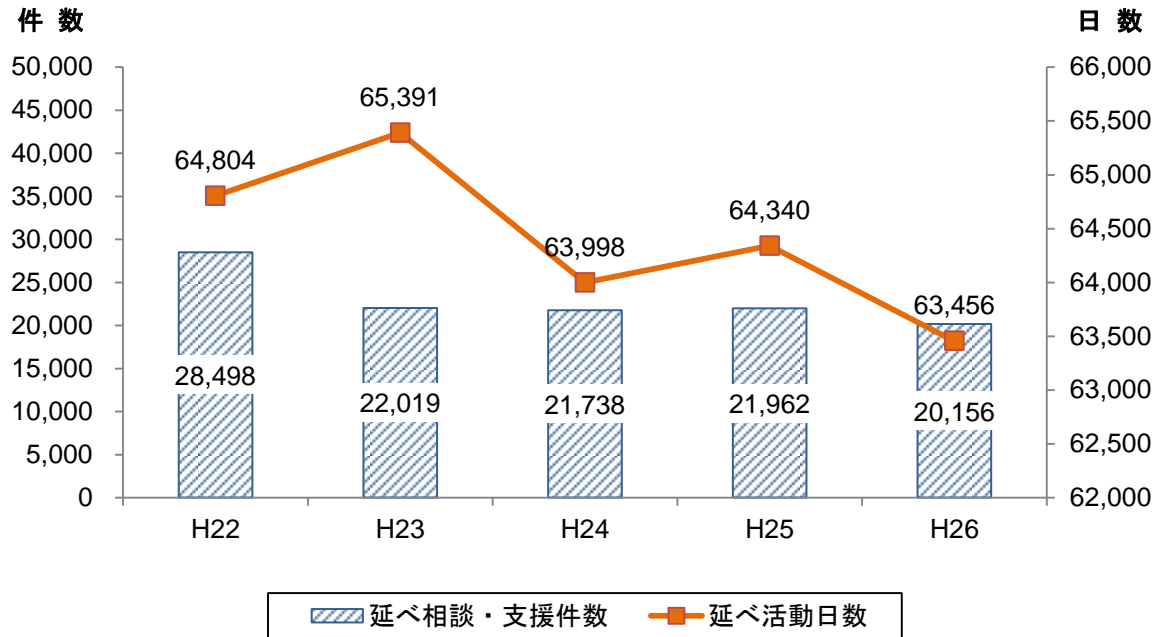
○ 生活保護世帯数：平成 22 年度 3,132 世帯 ⇒ 平成 26 年度 3,540 世帯
(408 世帯、13.0%増加)

○ 生活保護人員数：平成 22 年度 4,109 人 ⇒ 平成 26 年度 4,531 人
(422 人、10.3%増加)

○ 生活保護費：平成 22 年度 65.3 億円 ⇒ 平成 26 年度 68.7 億円
(3.4 億円、5.2%増加)

(10) 民生委員児童委員の活動状況の推移

＜民生委員児童委員の延べ相談・支援件数 及び 活動日数の推移＞



資料：八戸市福祉政策課

○ 民生委員児童委員の相談・支援件数、活動日数については減少傾向にあります。

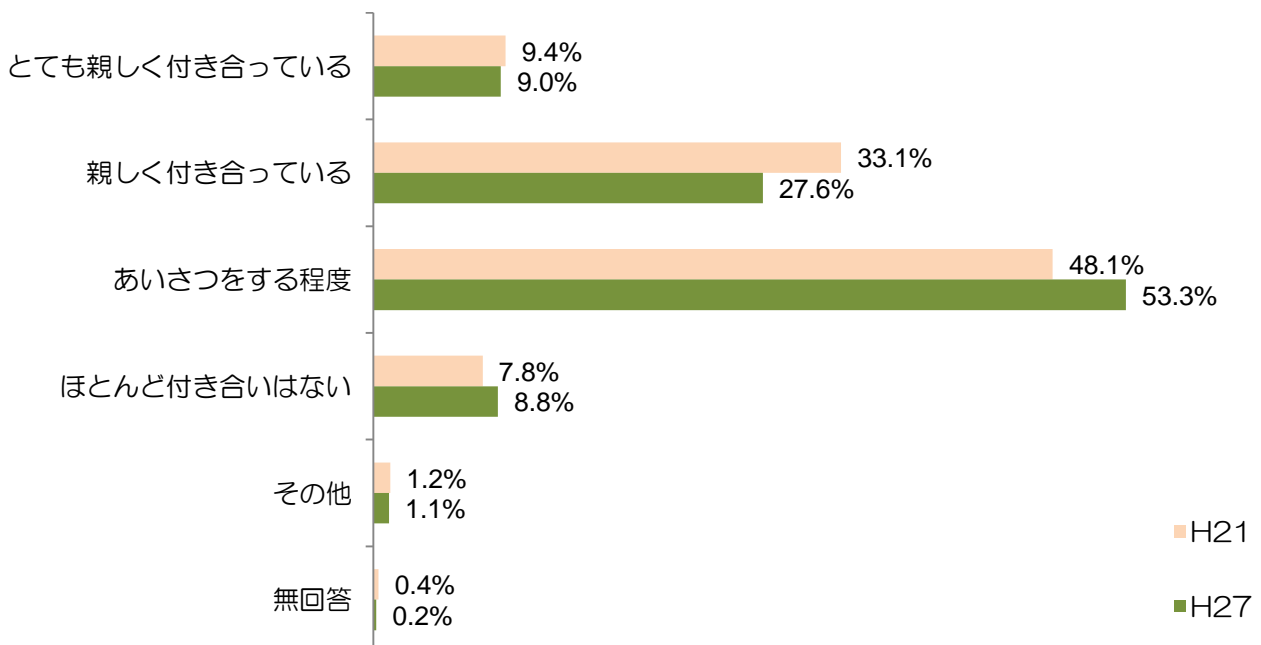


3 地域福祉の課題（アンケート調査結果の分析）

- 計画の策定にあたり、市民の皆様の福祉に対する意識、地域活動への参加状況など、地域福祉の実態を把握するためのアンケート調査を実施しました。
- 以下は、その調査結果から主な項目を抜粋し、前回調査（21年度実施）の結果と比較する形で、地域福祉の課題を分析したものです。
⇒調査結果の詳細は、47p～71pを参照のこと。

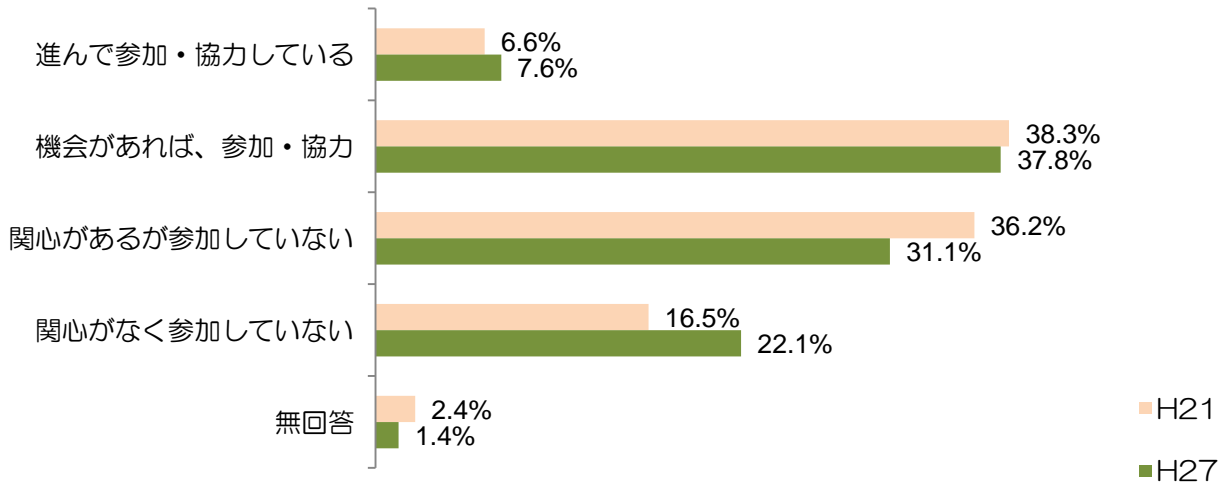
実施年度	21年度（2009年）	27年度（2015年）
アンケート送付対象者数	2,000人	2,000人
回答者数	800人	986人
回答率	40.0%	49.3%

①近所の人との付き合いの程度



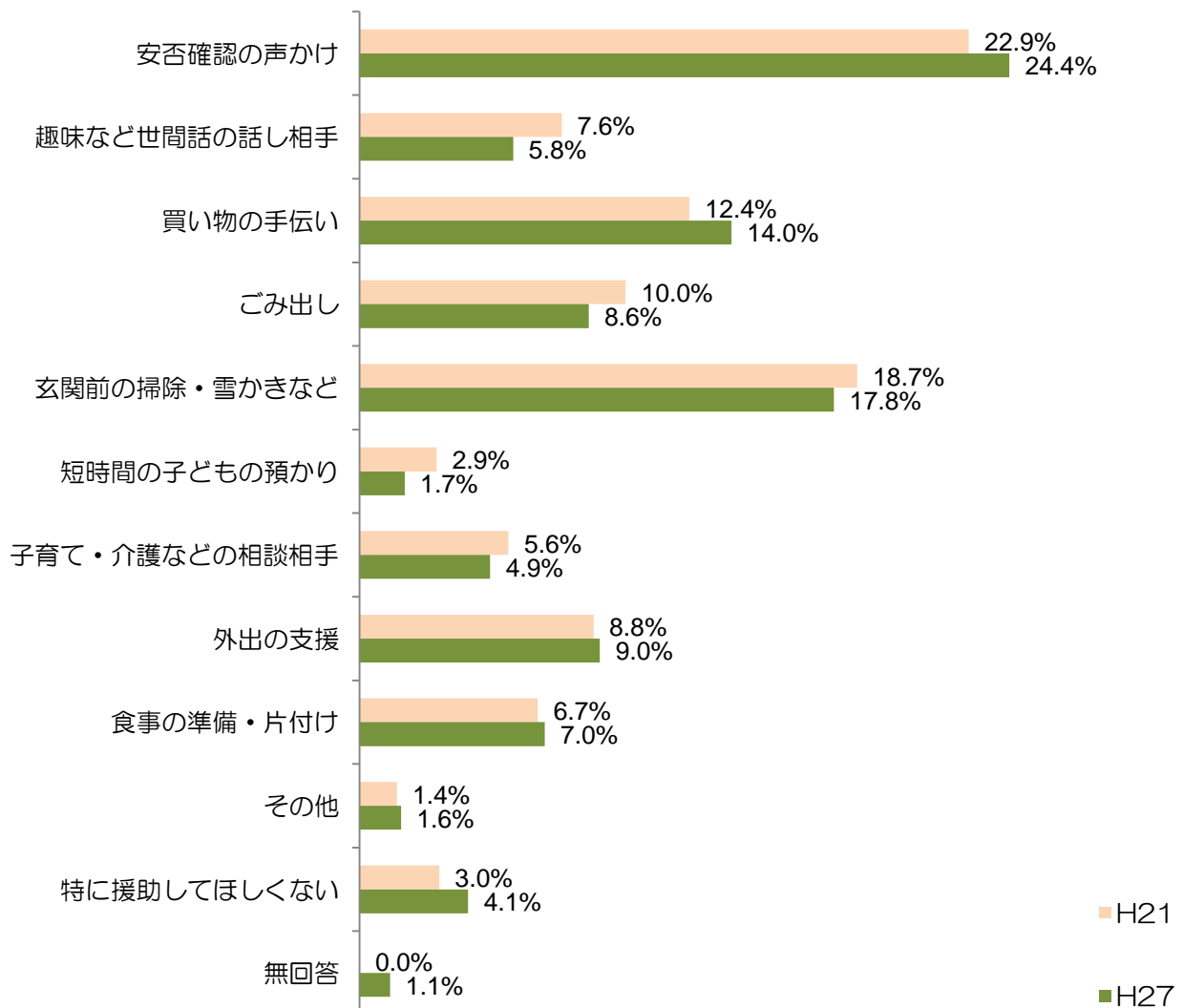
「とても親しく付き合っている」がわずかに減少し、「親しく付き合っている」が5.5%減少しています。また、「あいさつをする程度」の割合が増加し、「ほとんど付き合いはない」が増加しています。

②地域行事への参加状況



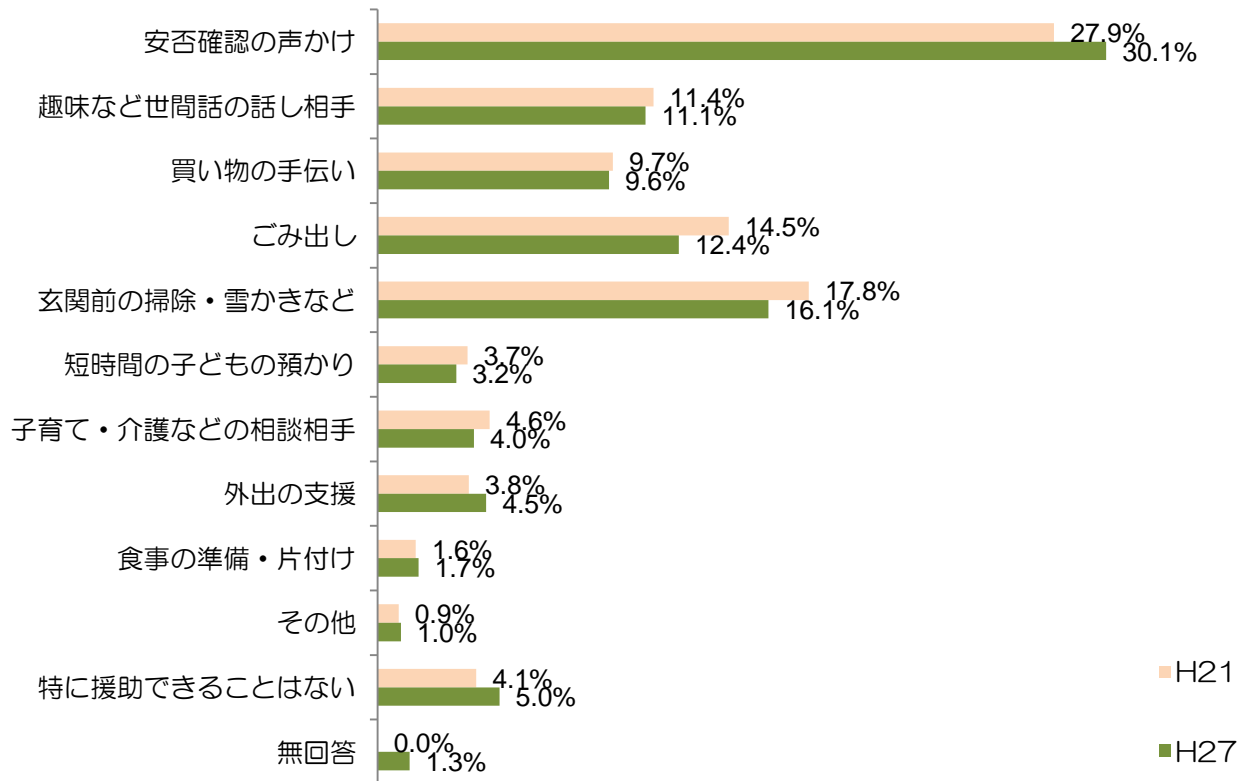
21年度は、参加している割合は半数程度でありましたが、27年度は「関心はなく、参加していない」が増加し、参加している割合も減少しています。

③日常生活が不自由になったとき、地域でしてほしいこと（回答3つ以内）



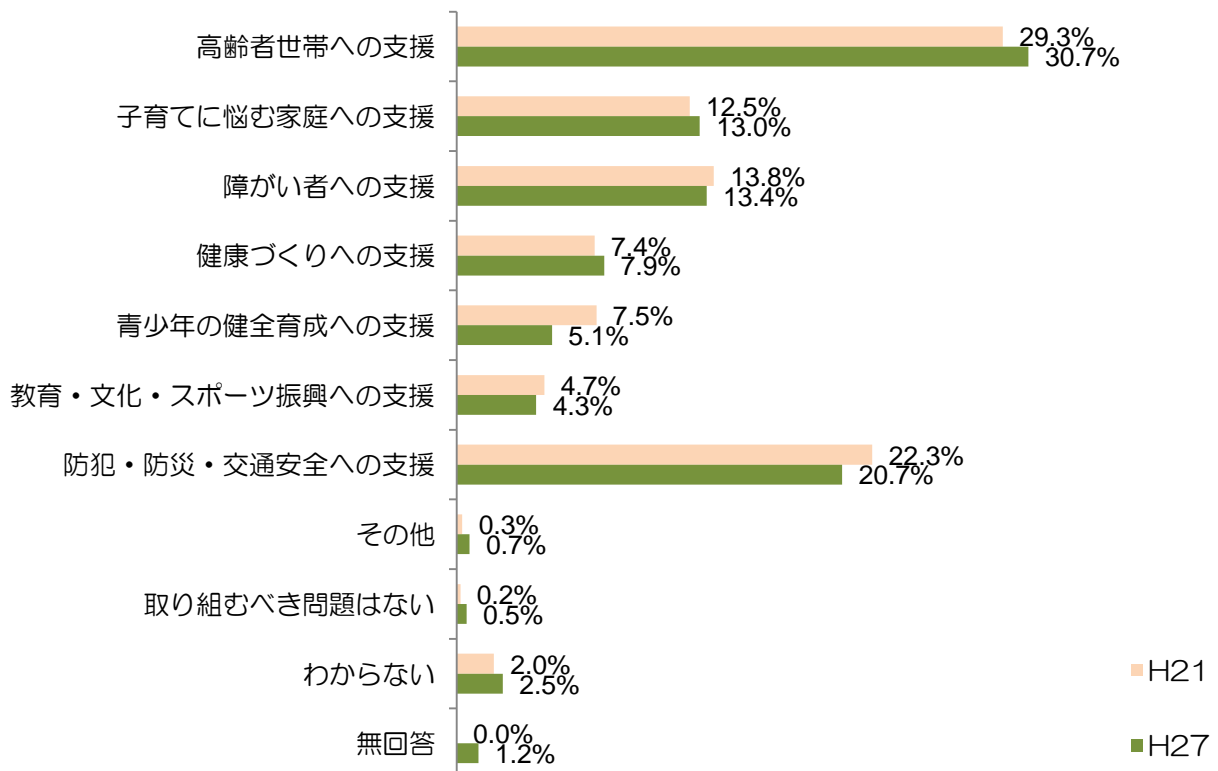
両年度とも「安否確認の声かけ」が最も割合が高く、次いで「玄関前の掃除・雪かきなど」、「買い物の手伝い」となっています。

④高齢者や障がい者、子育てなどで困っている世帯にできること（回答3つ以内）



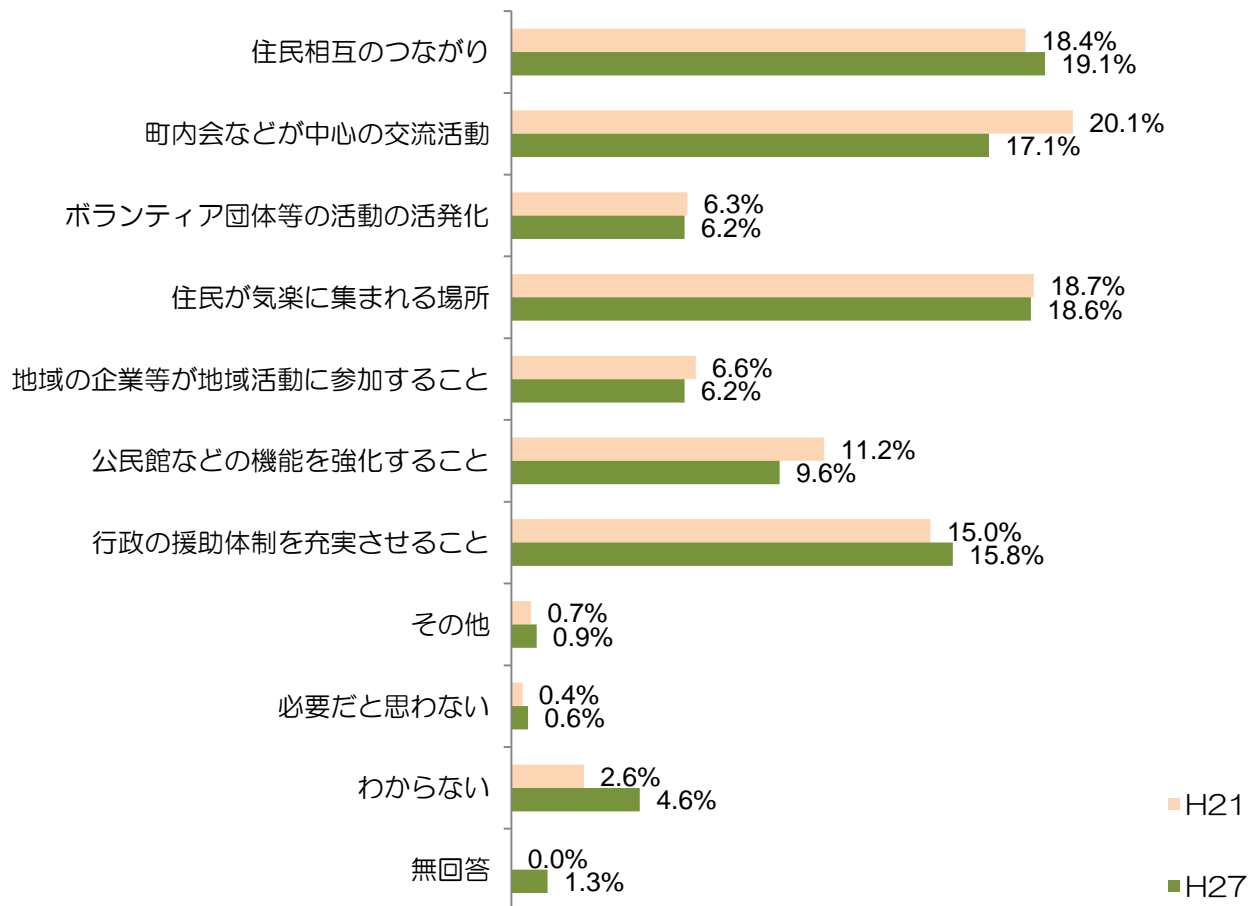
両年度とも「安否確認の声かけ」が最も割合が高く、次いで「玄関前の掃除・雪かきなど」、「ごみ出し」となっています。

⑤地域の人たちが協力して取り組むことが必要なこと（回答3つ以内）



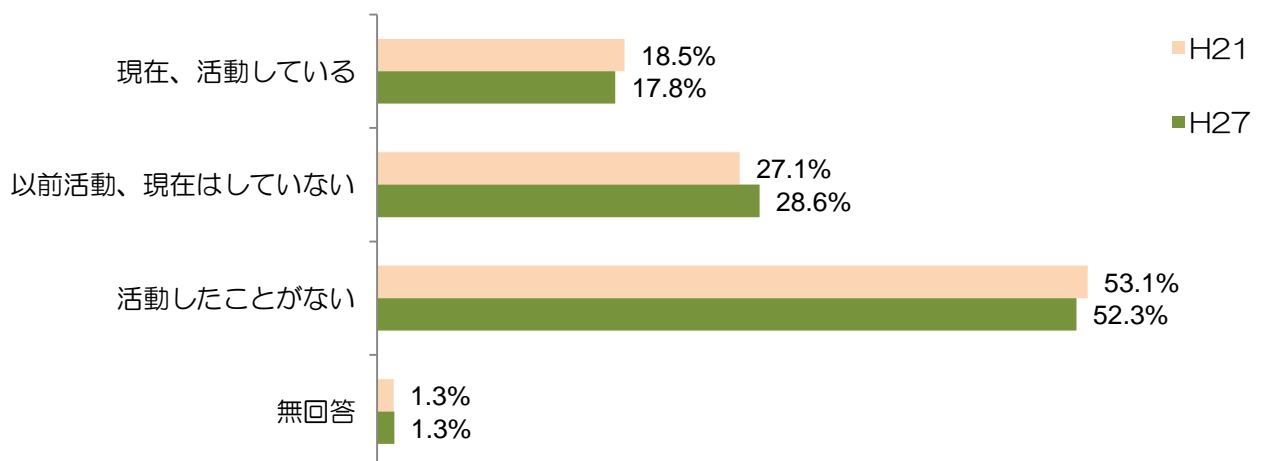
両年度とも「高齢者世帯への支援」や「防犯・防災・交通安全への支援」が特に高い割合となっており、次いで「障がい者への支援」となっています。

⑥地域住民がお互いに協力していくために必要なこと（回答3つ以内）



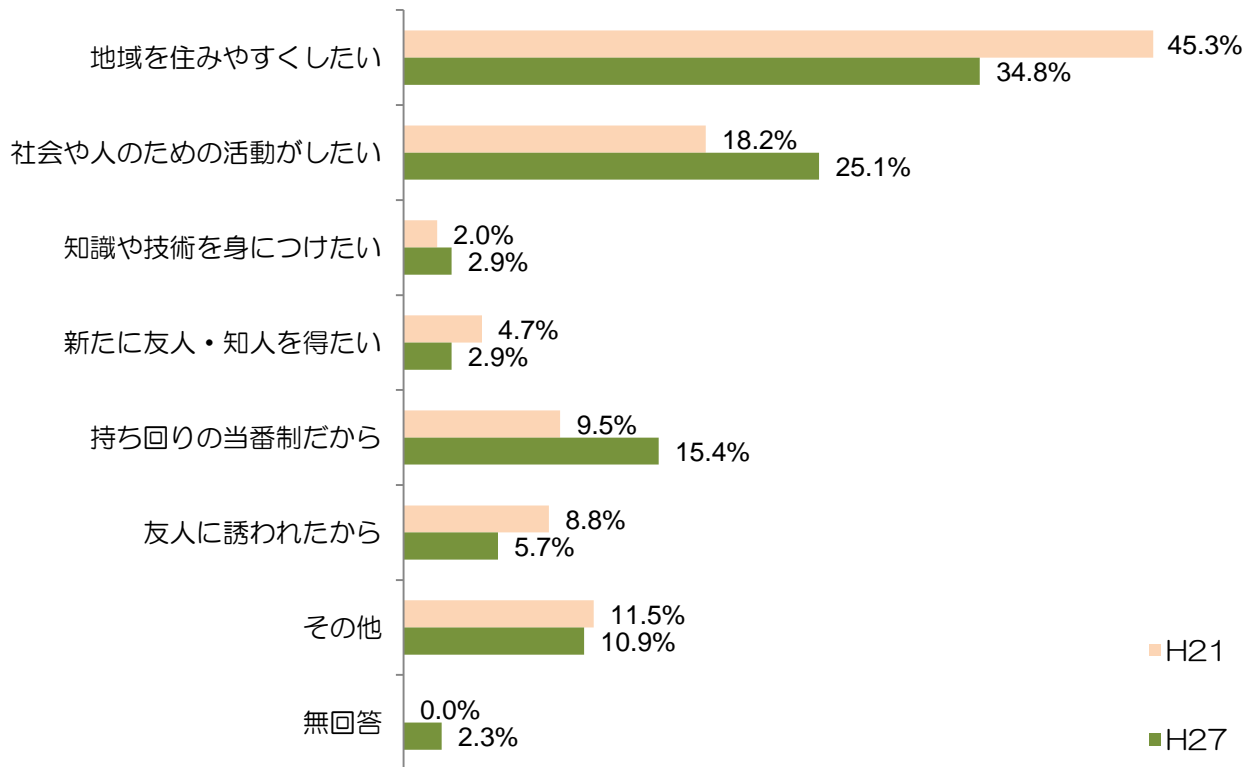
両年度とも、「住民が気楽に集まれる場所」、「住民相互のつながり」、「行政の援助体制を充実させること」が高い割合になっています。

⑦地域活動やボランティア活動への参加状況



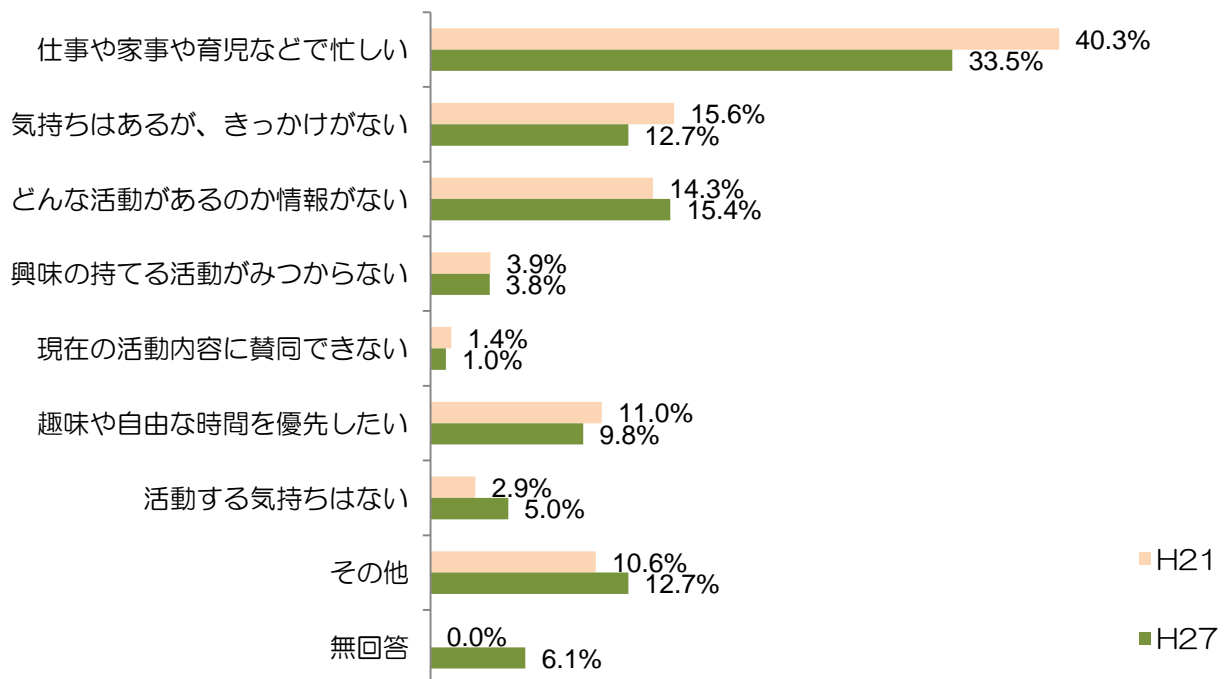
両年度とも、「活動したことがない」が最も高い割合となっており、27年度は「以前活動していたが、現在はしていない」人がわずかに増えています。

⑧地域活動やボランティア活動のきっかけ



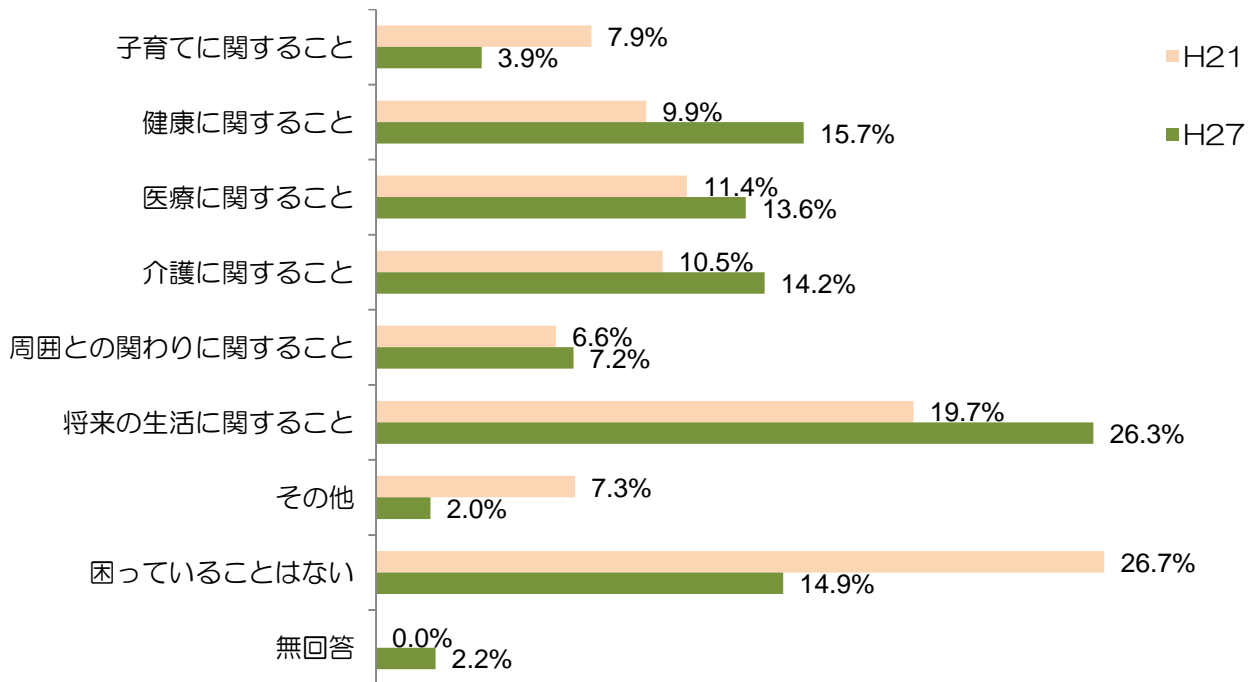
27年度は21年度に比べ、「地域を住みやすくしたいから」が大きく減っている一方、「社会や人のためになる活動がしたいから」「持ち回りの当番制だから」が、大きく増加しています。

⑨地域活動やボランティア活動に参加していない理由



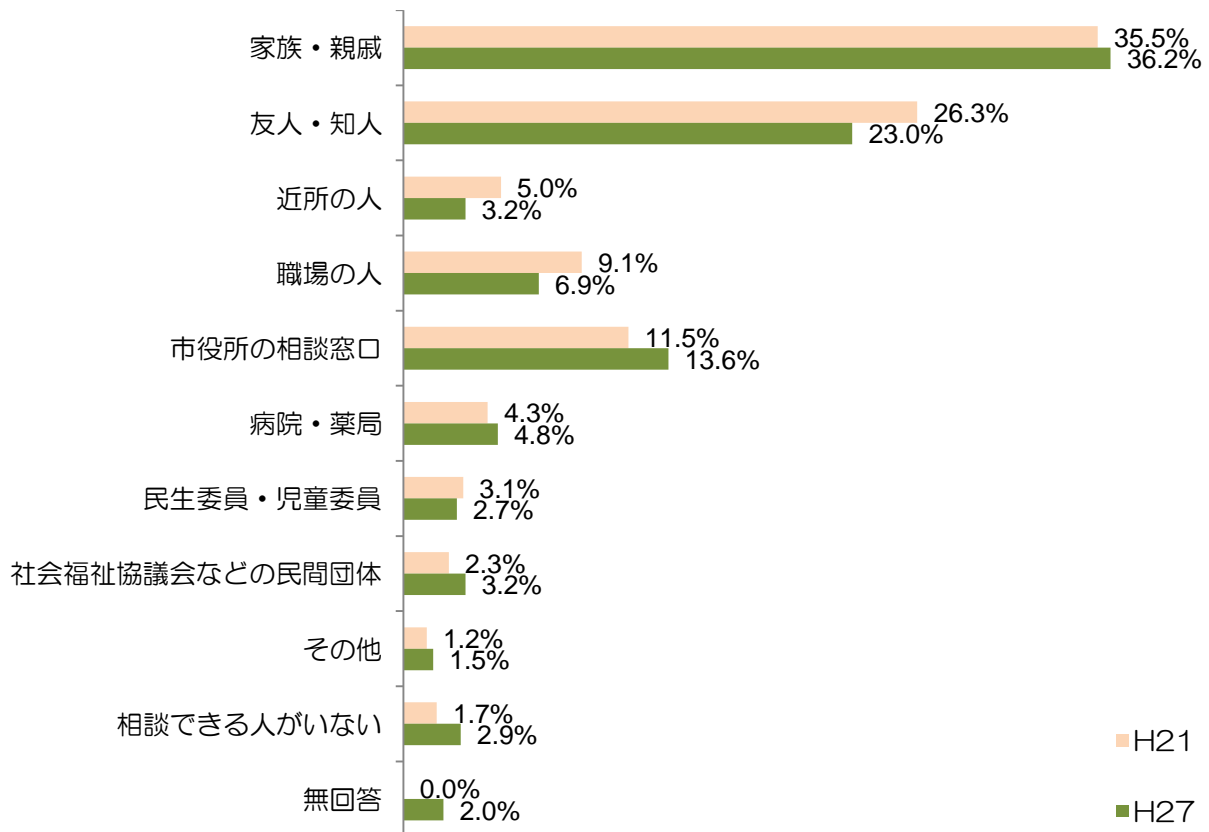
両年度とも割合の構成に変化がなく、「仕事や家事や育児で忙しいから」が最も高い割合となっており、次いで「きっかけがない」や「情報がない」が高い割合となっています。

⑩ 普段暮らしている中で困っていること



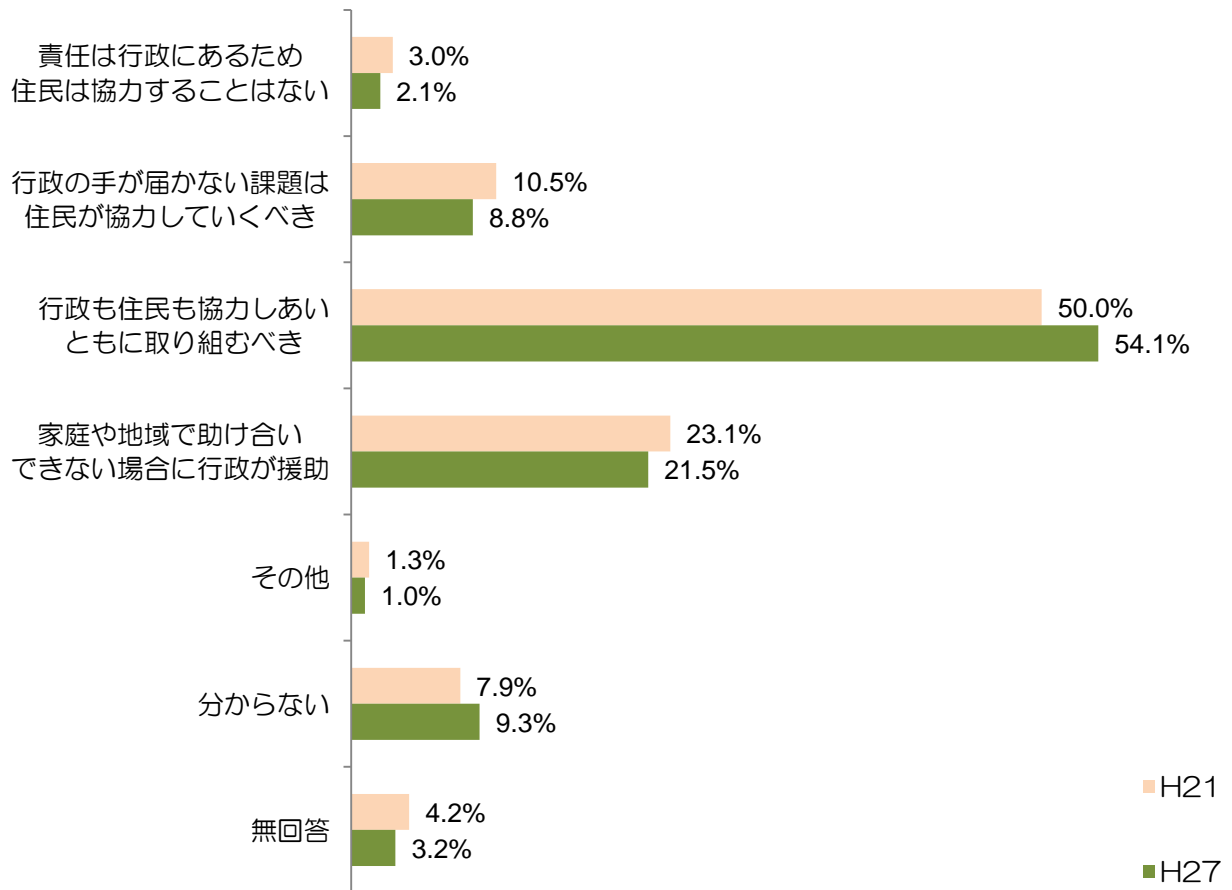
平成 27 年度は 21 年度に比べ、健康・医療・介護に関することが大きく増加し、「将来の生活に関すること」については、6.6%増加しています。一方、「困っていることはない」の割合が 11.8%と大きく減少しています。

⑪ 困っていることを相談したい人（回答 3 つ以内）



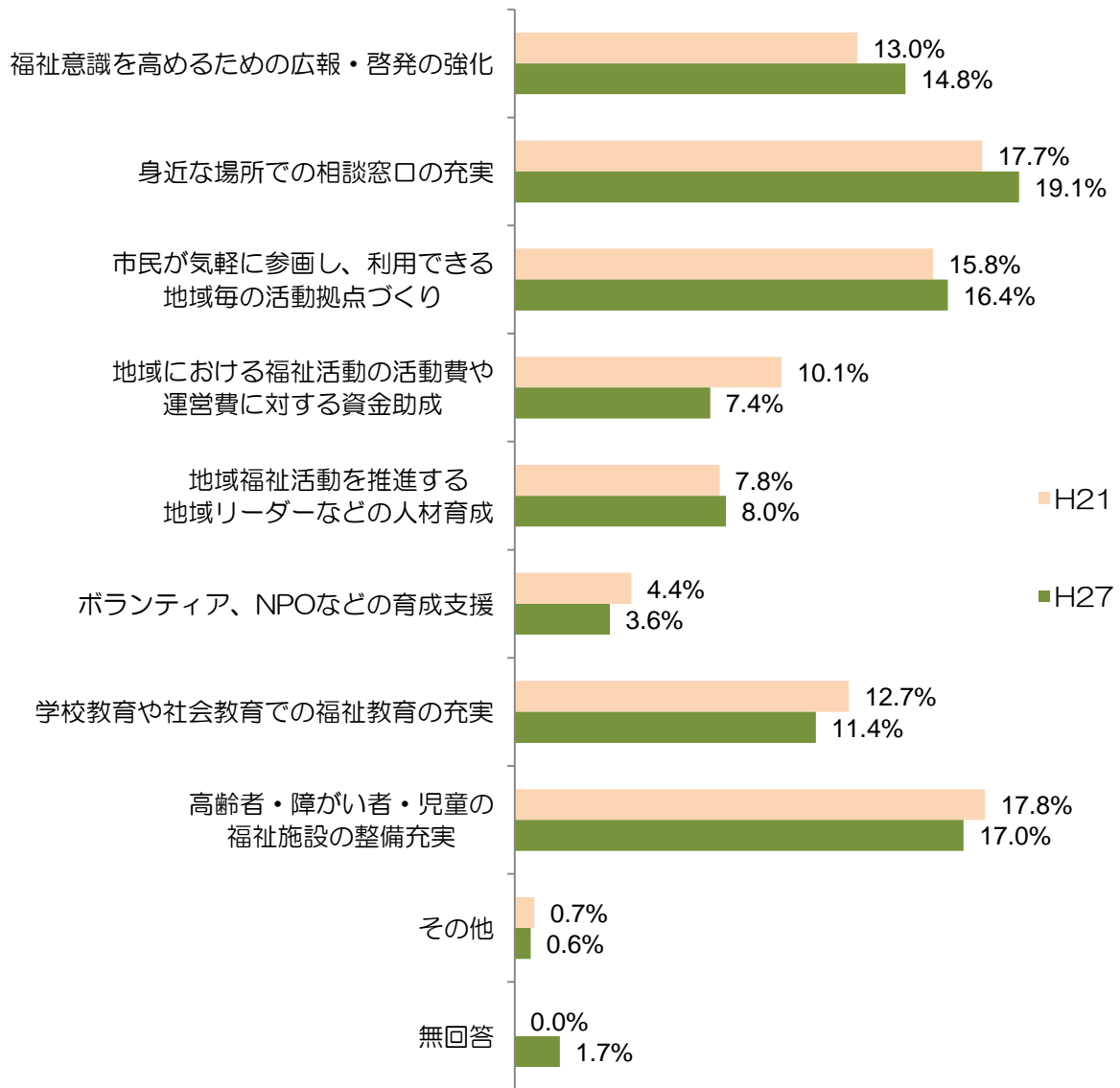
両年度とも、「家族・親戚」、「友人・知人」が特に高い割合となっていますが、「市役所の相談窓口」、「職場の人」の割合も比較的高くなっています。

⑫生活課題を解決するための行政と地域住民の関係（回答3つ以内）



両年度とも「行政も住民も協力し合い、ともに取り組むべきである」が最も高い割合になっており、次いで「できない場合に行政が援助すべき」が高い割合となっています。

⑬地域福祉を推進するための行政の役割（回答3つ以内）



両年度とも「高齢者・障がい者・児童の福祉施設の整備充実」や「身近な場所での相談窓口の充実」をはじめ、「市民が気軽に参画し、利用できる福祉活動の拠点づくり」、「福祉意識を高めるための広報・啓発の強化」、「学校教育や社会教育での福祉教育の充実」が高い割合となっています。

4 現状と課題のまとめ

地域福祉を取り巻く現状や、市民アンケートの結果から導かれた課題を整理すると、以下のとおりとなります。

1) 「健康」「生きがい」について

- ◇少子高齢化が進展する中、健康・医療・介護や、将来の生活に対する不安を感じている人が増加
- ◇仕事や家事や育児で忙しく、地域活動等に参加できない人が多い

⇒ 健康で生きがいのある生活を送ることができる地域づくりが必要

2) 「個人の尊重」「公平な福祉サービス」について

- ◇生活保護世帯、要支援・要介護認定者、障がい者が、それぞれ増加傾向
- ◇子ども・子育て支援制度や生活困窮者に対する支援制度など、社会福祉制度が変化
- ◇児童・高齢者等への虐待、配偶者等への暴力、子育て家庭の孤立など、新たな地域課題が顕在化
- ◇高齢者・障がい者・児童の福祉施設の整備充実や、身近な場所での相談窓口の充実への期待の高まり

⇒ 支援を要する人の権利が尊重され、適切なサービスを受けられる体制整備が必要

3) 「支え合い」「安心・安全な生活」について

- ◇家族や地域における相互扶助機能の低下、地域住民のつながりの希薄化
- ◇防犯・防災・交通安全への意識の高まり
- ◇地域住民の自主的・自発的な活動の活発化
- ◇市民が気軽に利用できる福祉活動の拠点づくりへの期待
- ◇住民・事業者・行政の協働によるまちづくりの必要性

⇒ 住民同士が支え合い、安全・安心な生活を送ることができる地域づくりが必要

4) 「福祉の意識」「福祉を担う人材育成」について

- ◇地域活動への関心の低下
- ◇福祉意識を高めるための広報・啓発の必要性
- ◇学校教育・社会教育での福祉教育の充実への期待
- ◇人口減少の影響で、地域の生活基盤の維持が困難になる恐れ

⇒ 教育を通じた福祉意識の醸成や、福祉を担う人材育成が必要